

通信政策特別委員会（第6回）

事業者ヒアリング資料

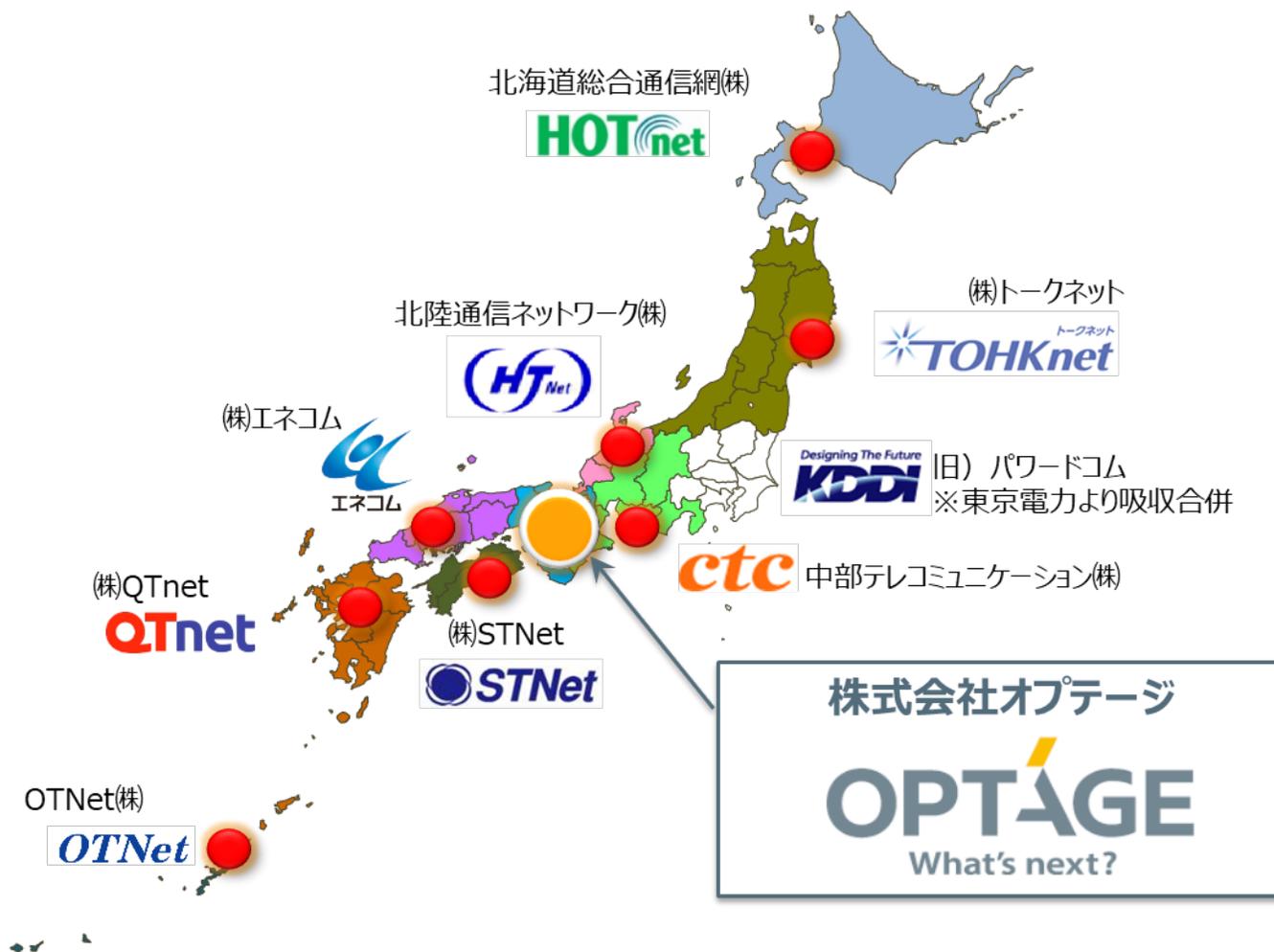
2023年10月13日

株式会社オプテージ

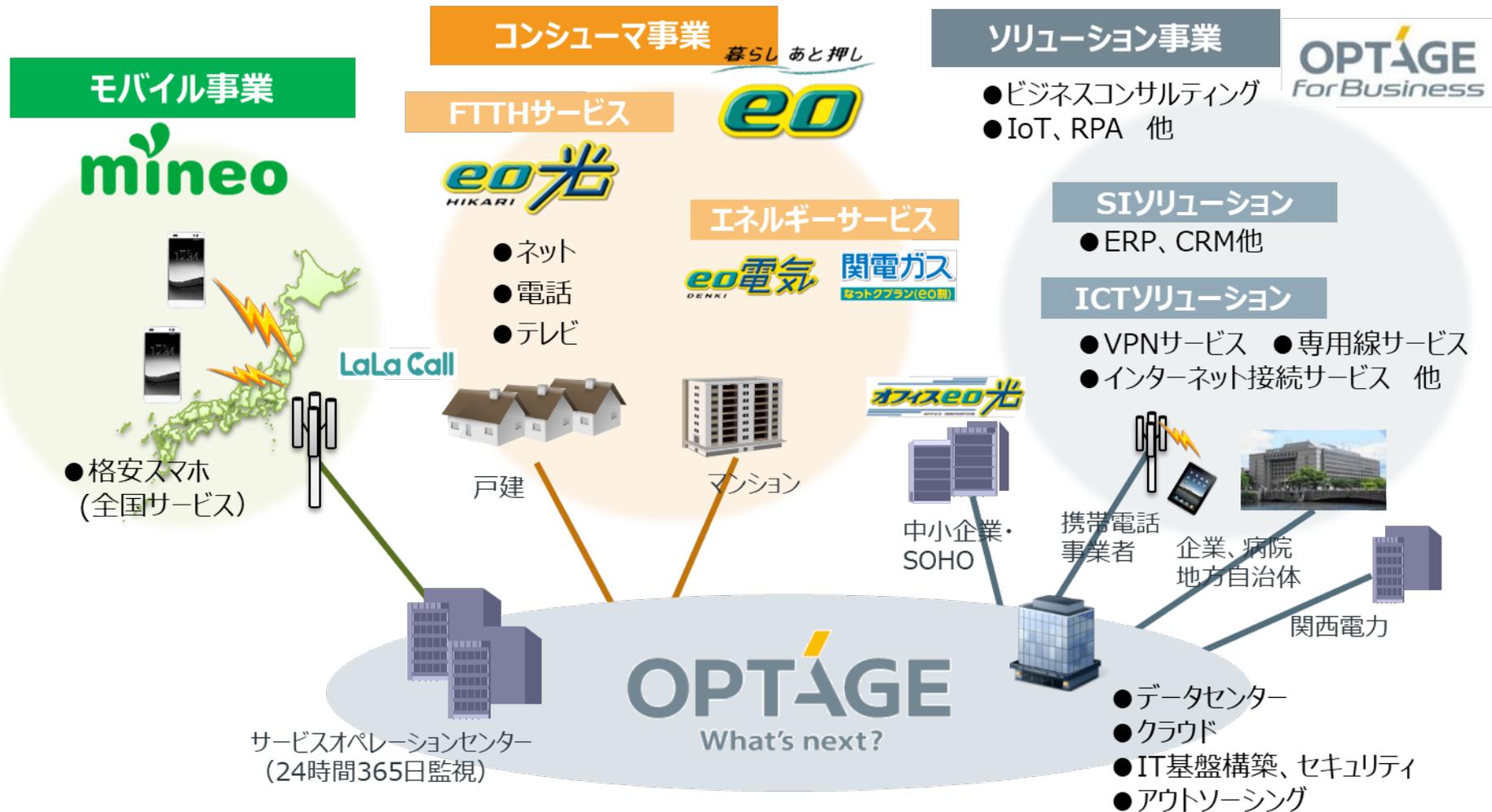
OPTAGE
What's next?



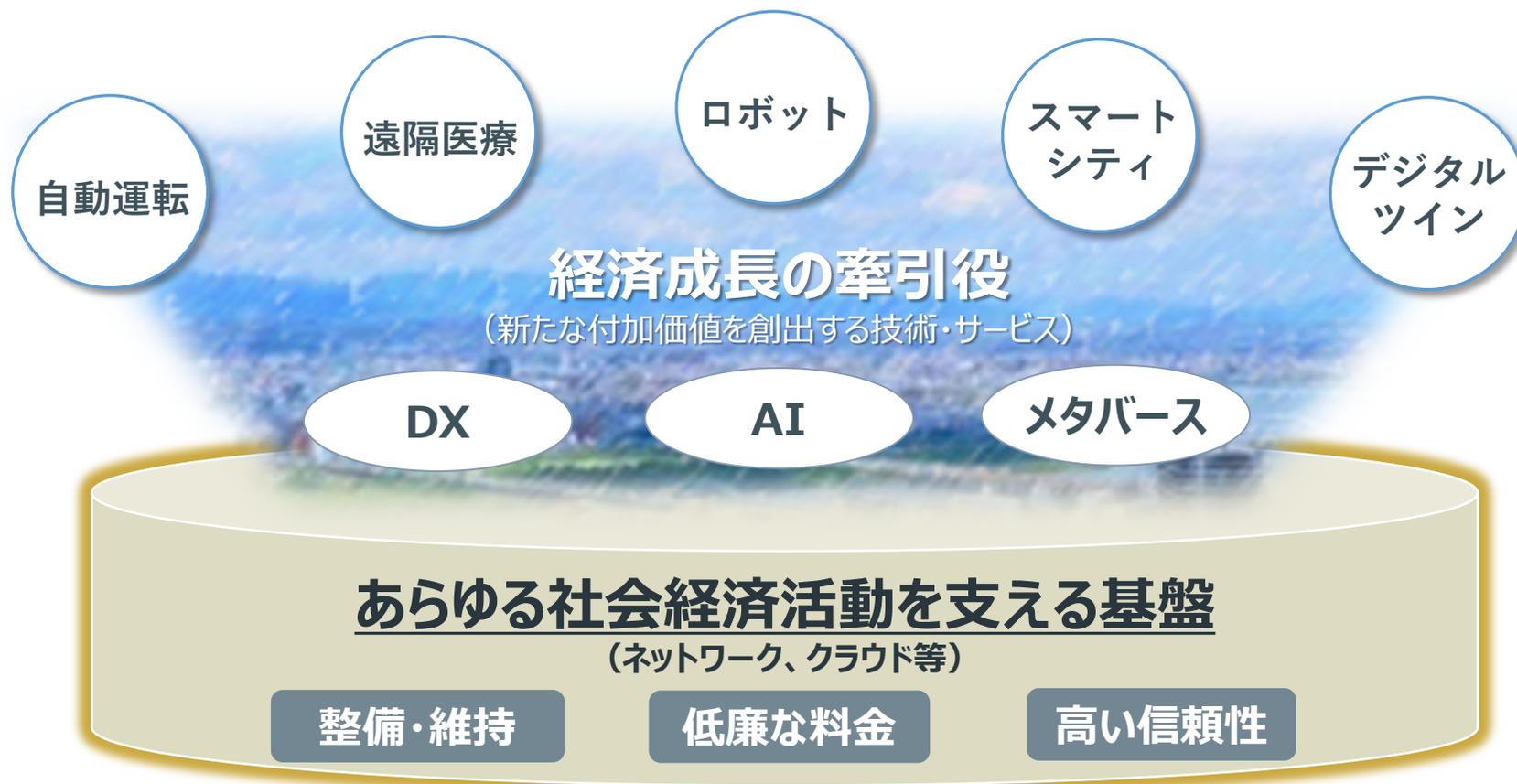
地域の電力系通信事業者が光ファイバ網整備の一翼を担い、
高品質かつ低廉な情報通信サービスを積極提供



弊社は関西地域のFTTHサービスを軸としたコンシューマ事業、 全国ターゲットのモバイル事業、ソリューション事業を展開



情報通信インフラには、「あらゆる社会経済活動を支える基盤」と
新たな付加価値を創出する「経済成長の牽引役」の役割が求められる
特に基盤としては、あまねく整備・維持、低廉な料金、高い信頼性の追求が必要



次頁より、基盤の在り方について弊社考えをご説明

情報通信インフラに必要となる「あまねく整備・維持」や「料金の低廉化」、
複数の事業者による「ダイバーシティ確保」の要件を実現するためには、
設備競争が必要不可欠

整備・維持

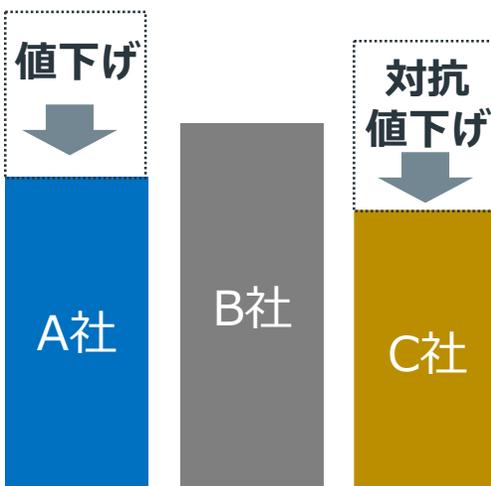
P.5



様々な設備事業者が
自らのサービス提供のため
積極的にエリアを展開

低廉な料金

P.5

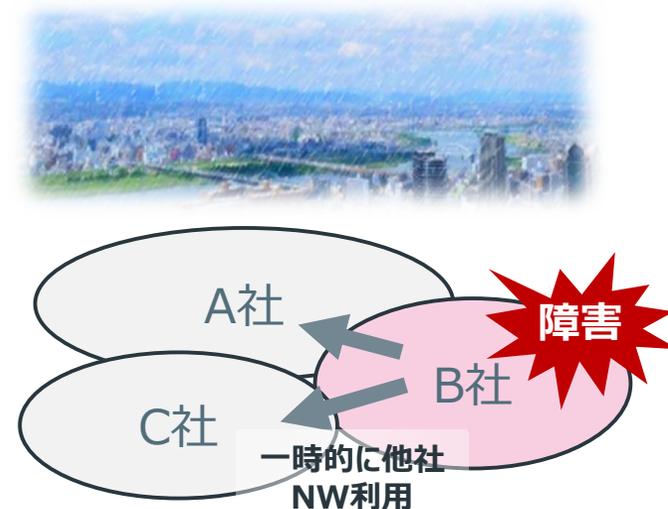


設備競争が機能することで
継続的にコスト削減等が促され
価格適正性が維持

高い信頼性

(ダイバーシティ確保)

P.6



複数のインフラが代替として
機能することで、大規模障害等の
社会影響を最小限に

弊社はFTTH参入当初から迅速なエリア展開と料金の低廉化を牽引
至近では関西初となる10ギガサービスを他社に先駆けて開始し、
積極的な設備投資により提供エリアは関西最大に

FTTH10ギガサービスのエリア展開状況

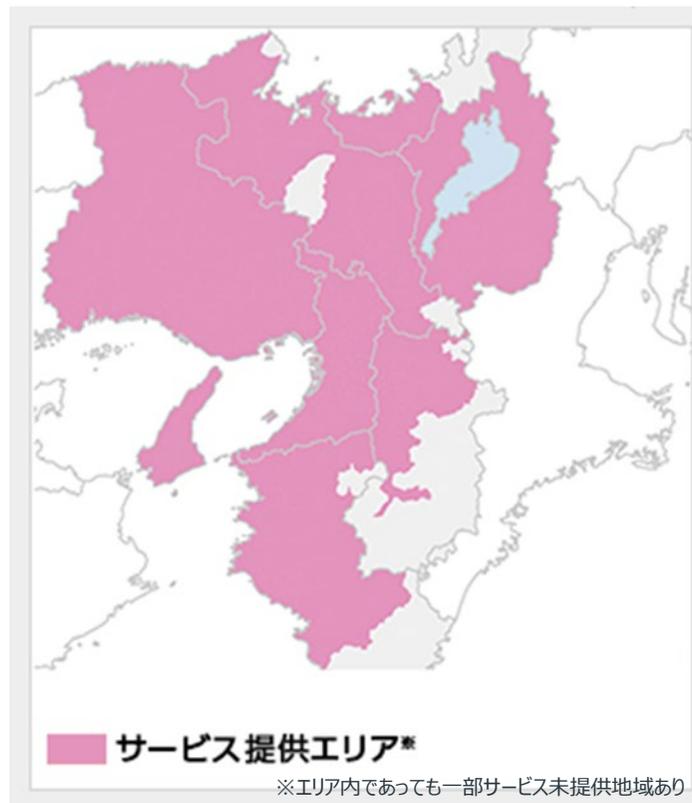
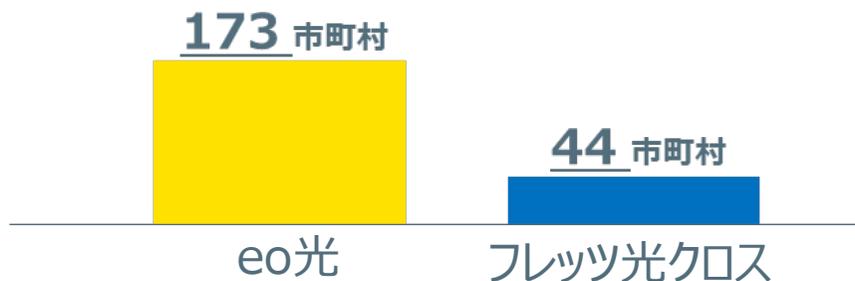
eO光ネット

【ホームタイプ】【メゾンタイプ】

10ギガコース
(最大概ね10Gbps)

**eO光ネットは関西2府4県すべてに
超高速10ギガ/5ギガコースを提供！
eO光ネット提供エリアの内99%以上をカバー！**

(参考) 10ギガサービス提供エリア数 (関西2府4県)

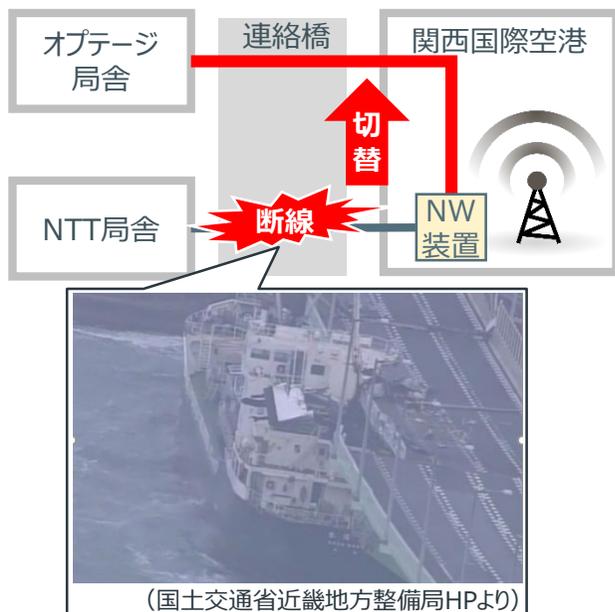


(弊社調べ：2023年10月1日時点)

複数の事業者の物理インフラが存在することで耐災害性が向上

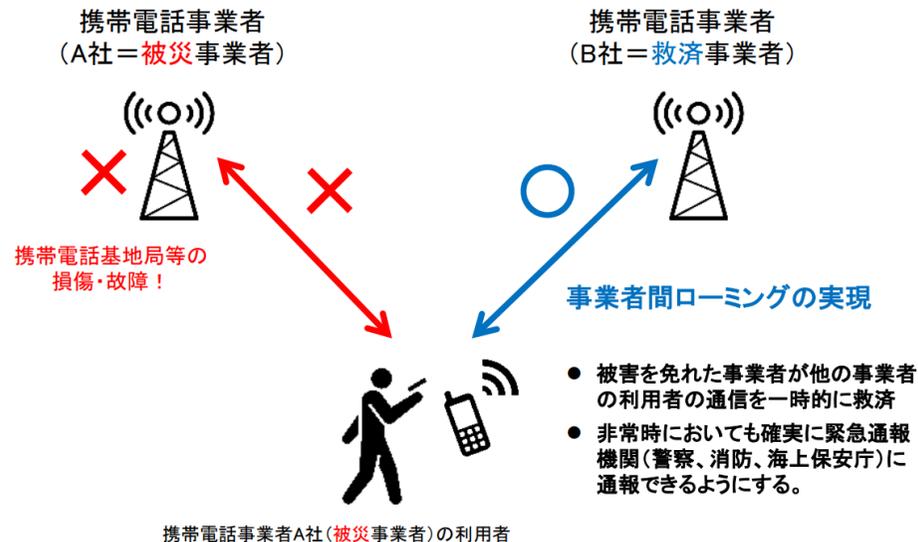
インフラのソフトウェア・仮想化が進展し一部の障害が全体に波及することも想定され、
複数の事業者のネットワークによるダイバーシティ確保の重要性がさらに高まる

耐災害性の向上



2018年の台風21号にて関西国際空港の
連絡橋にタンカーが衝突し、NTT回線が断線
弊社回線に切り替えることで早期復旧に寄与

複数事業者によるバックアップ^o



モバイルでは非常時に他事業者のインフラによる
バックアップ^o（非常時ローミング）を検討

**情報通信インフラがあらゆる社会経済活動を支える基盤として
役割を果たし続けていくためには引き続き設備競争が必要不可欠**

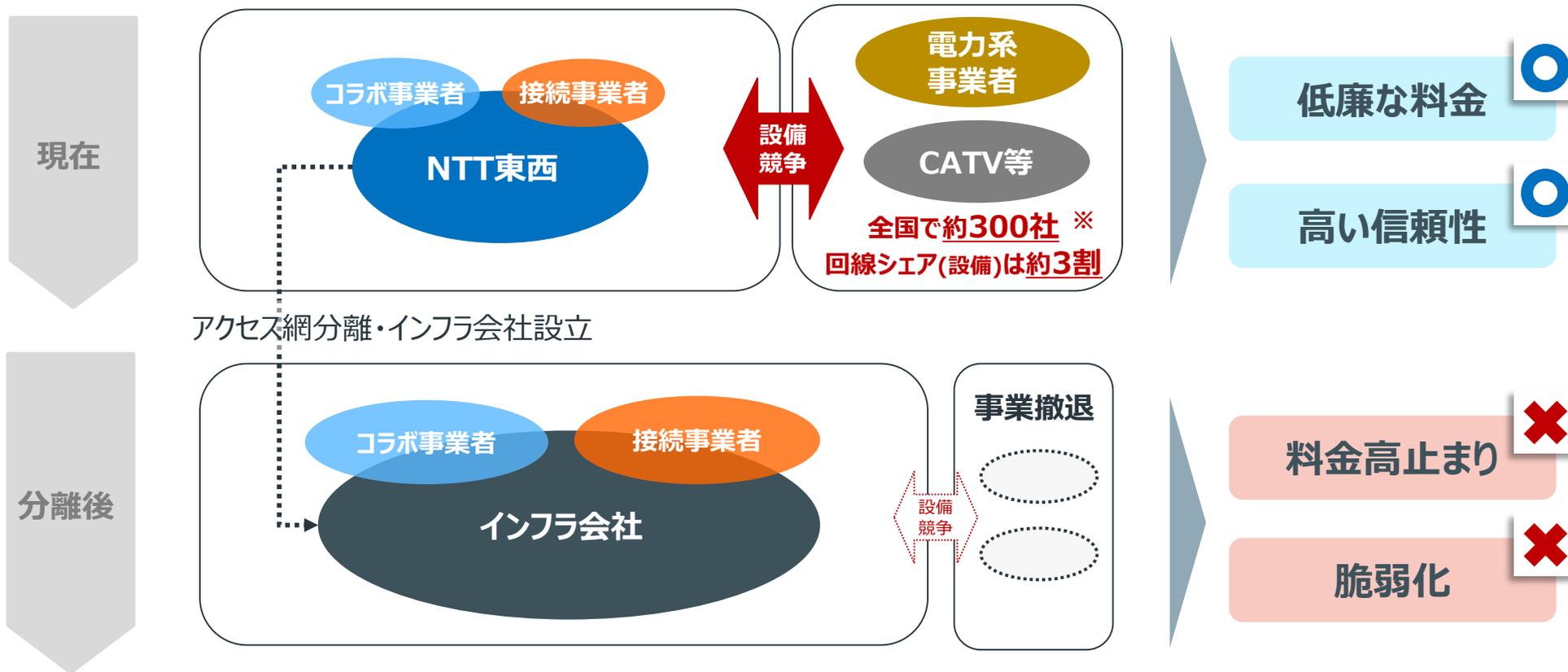
**特に、今般のNTT法等の見直しの議論においては、設備競争を含めた
国内の電気通信市場における公正競争の確保が重要**

**以上を踏まえ、本委員会で意見等がなされた下記の点においては、
公正競争を阻害するおそれがあることに留意が必要**

- ① NTT東西殿のアクセス網の分離**
- ② NTT東西殿の業務範囲の見直し**

① NTT東西殿のアクセス網の分離に係る懸念

NTTの完全民営化等を条件に、アクセス網の分離・インフラ会社設立を主張する意見があったところ、仮にそのような市場環境となった場合、我が国の情報通信インフラの一極化が進み、設備競争が減退する可能性
中長期的には料金の高止まりやインフラの脆弱化など国民へ不利益を及ぼすおそれ



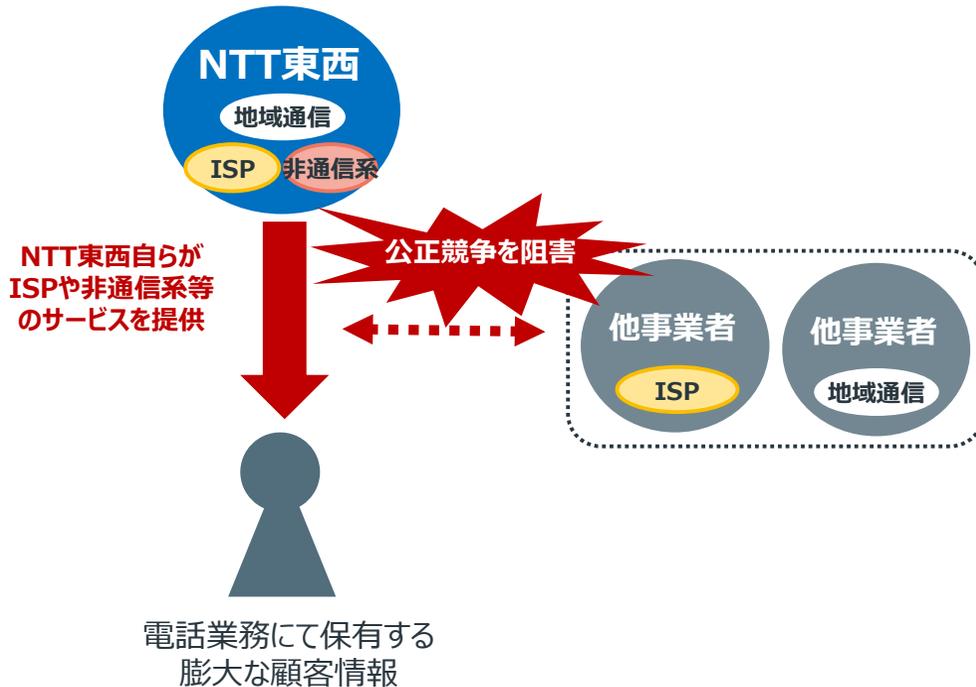
将来にわたって事業者による設備競争が継続されるべき

※ 総務省 電気通信事業分野における市場検証 年次レポート (令和2年度) / (令和4年度) を基に記載

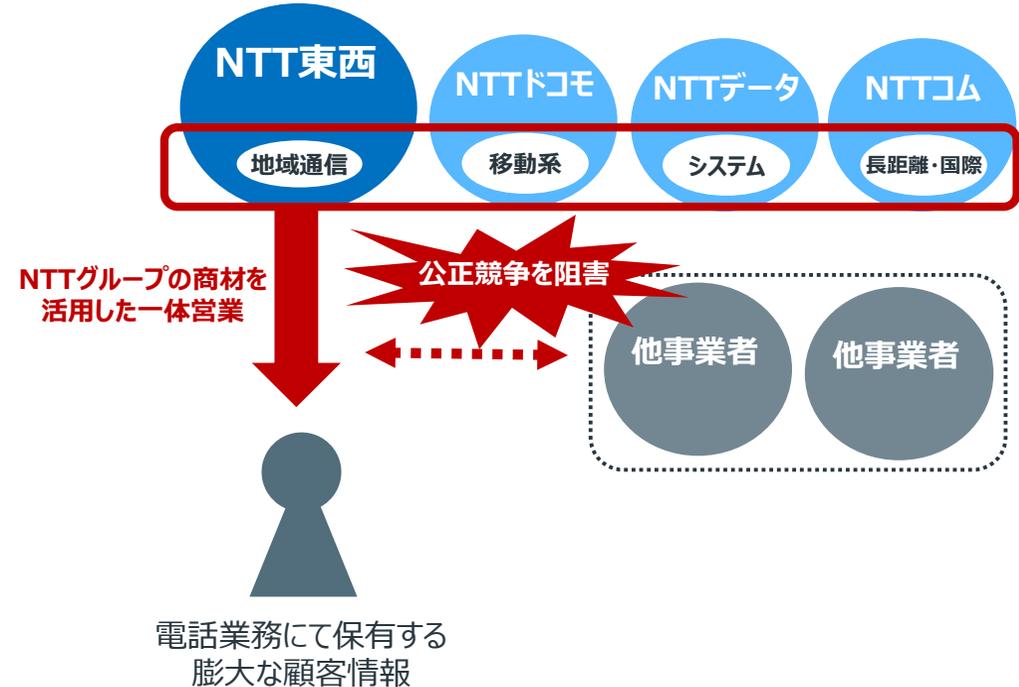
② NTT東西殿の業務範囲の見直しに係る懸念

業務範囲の見直しにより、電話業務等により保有する巨大な顧客基盤を活用し、NTT東西殿自らがISPや非通信系サービスを提供することが可能となった場合や、NTTグループの商材を活用した一体営業等が可能となった場合、公正競争を阻害するおそれ

自らがISP・非通信系等のサービスを提供



NTTグループの商材を活用した一体営業



NTT東西殿の業務範囲やNTTグループの統合は引き続き規制されるべき

- 情報通信インフラが「あらゆる社会経済活動を支える基盤」として、役割を果たすためには今後も設備競争は必要不可欠
- NTT法等の見直しに関しては以下を要望
 - ✓ 設備競争を阻害するおそれのある措置を講じることは回避すべき
 - ✓ NTT東西殿の業務範囲やNTTグループの統合は引き続き法制度により規制すべき

(なお、NTT東西殿の統合についても、設備や組織などの事業規模の拡大等により、競争環境へ影響を及ぼす可能性や、独占回帰に繋がるおそれもあることから、慎重な議論が必要)

OPTAGE
What's next?